

随 意 契 約 理 由

令和 6 年(2024 年)6 月 10 日

契 約 担 当 課 名	魅力文化創造課
発 注 担 当 課 名	魅力文化創造課
契 約 名 称	「0 さいからのコンサート」演奏等業務委託
契 約 内 容	未就学児とその保護者を対象にしたクラシックコンサート
契 約 締 結 日	令和 6 年 6 月 10 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年 6 月 10 日から令和 6 年 7 月 7 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	公益財団法人日本センチュリー交響楽団 (豊中市岡町 1-1 きたしん豊中ビル 6 階)
契 約 金 額	4,275,072 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当) 「0 さいからのコンサート」事業は、通常のコンサートに参加することが困難な子育て中の保護者に質の高い音楽鑑賞の機会を設けるとともに、子どもたちが音楽に触れ、興味を持つきっかけとすることを目的とした事業である。受託者には、高い演奏技術と子どもたちの興味を引き出す演出・構成能力が求められる。 公益財団法人日本センチュリー交響楽団は、本市に拠点を置く唯一のプロオーケストラであり、高度な演奏技術を有し、子ども向けの音楽イベントも多数実施しており、実績・経験とともに豊富である。同事業にかかる演奏等を受託し得る事業者は同楽団に限られるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行うものである。